

～未来へつなぐ、

みどりと水辺のまちづくり～



平塚市

平塚市緑の基本計画（第2次）

第3次実施計画

平成29年度～平成31年度

目 次

1	計画の概要	1
	(1) 計画策定の趣旨	2
	(2) 実施計画の位置づけ	2
	(3) 計画の期間	2
	(4) 第3次実施計画の特色	3
	(5) 計画の進行管理体制	3
	(6) 施策の体系	4
2	施策の具体的な取組	11

平塚市緑の基本計画（第2次）

第3次実施計画

1 計画の概要

- (1) 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・ 2
- (2) 実施計画の位置づけ・・・・・・・・ 2
- (3) 計画の期間・・・・・・・・・・ 2
- (4) 第3次実施計画の特色・・・・・・ 3
- (5) 計画の進行管理体制・・・・・・・・ 3
- (6) 施策の体系・・・・・・・・・・ 4

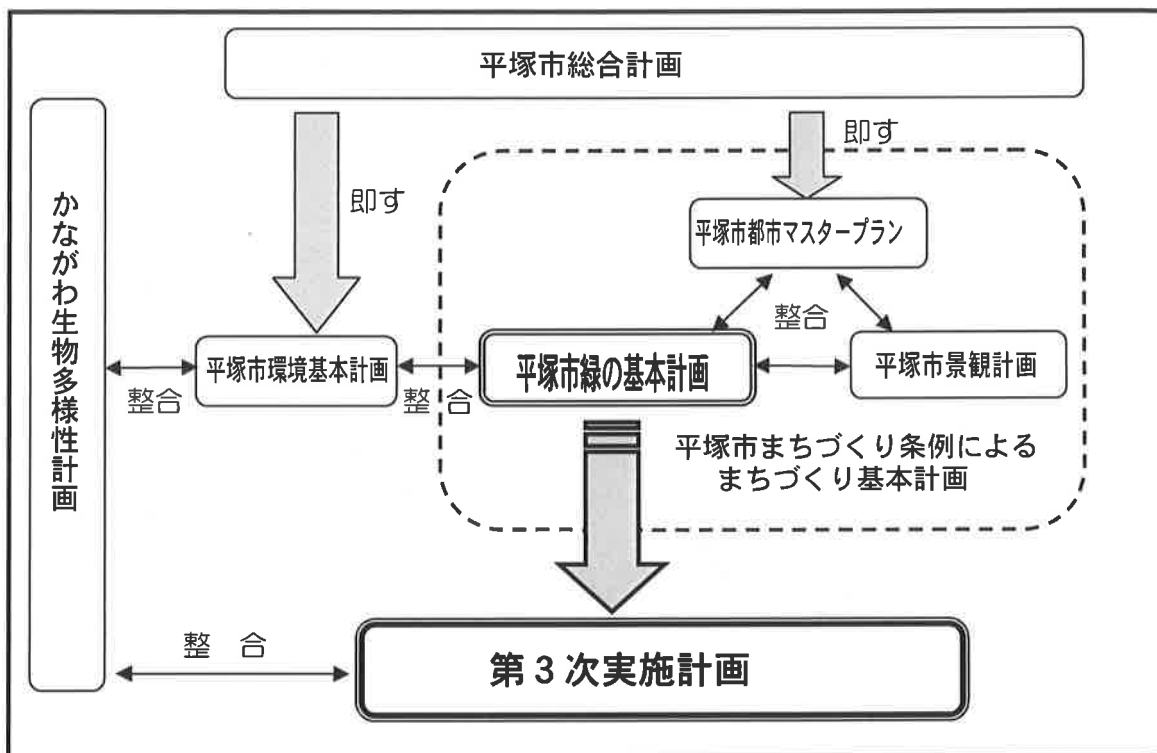
1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

平塚市緑の基本計画（第2次）は「多様な緑と水を活かし、人と生き物が共生する文化を育むまちづくりの推進」を基本理念とし、4つの基本方針のもと計画実現のための106の施策を掲げています。

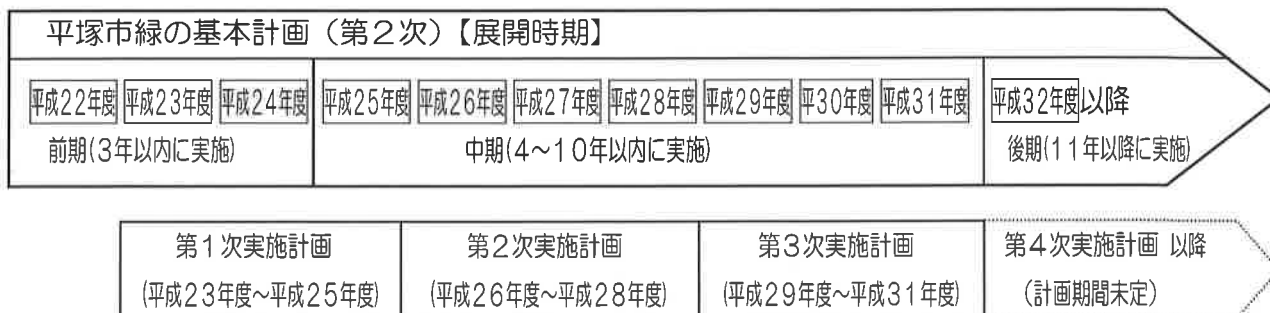
第2次実施計画（平成26年度から平成28年度）では、有効性や実現性、必要性の観点から今取り組むべき事業として88の施策を抽出し実践してきましたが、その期間が平成28年度で終了いたしました。これを受けて、基本計画における「施策の展開時期」の中期の終了時に合わせた3年間の取り組みを示した新たな実施計画（以降「第3次実施計画」という。）を策定しました。

(2) 実施計画の位置づけ



(3) 計画の期間

第3次実施計画の計画期間は、平成29年度を初年度とし、平成31年度までの3年間とします。

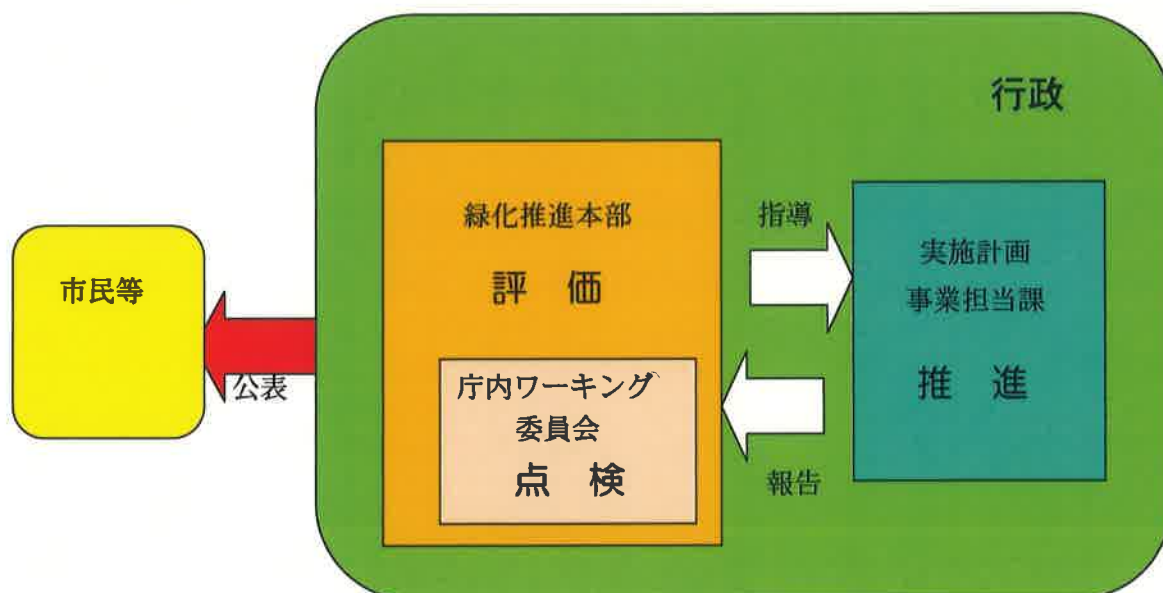


(4) 第3次実施計画の特色

第3次実施計画策定にあたり、第2次実施計画で平成29年度以降に検討するとしていた施策を新たに取り組む事業として設定するとともに、これまでの88の施策の取組内容を見直し、現在までの取組状況や成果の検証を踏まえ現状に即した内容としました。また、神奈川県において、従来の「神奈川みどり計画」を包括的に継承する「かながわ生物多様性計画」が平成28年3月に策定され、市町による都市緑地法に基づく「緑の基本計画」策定の指針としての役割を担っていることから、生物多様性の理解を深め、生物多様性の保全に配慮した取組内容を設定し、「かながわ生物多様性計画」との整合性を図っています。具体的には、基本計画における施策の基本方針（2）「人と生き物の共生を支える緑と水のネットワークを広げます」に関連する施策を重点的に実施し、エコロジカルネットワークの形成に努めていきます。

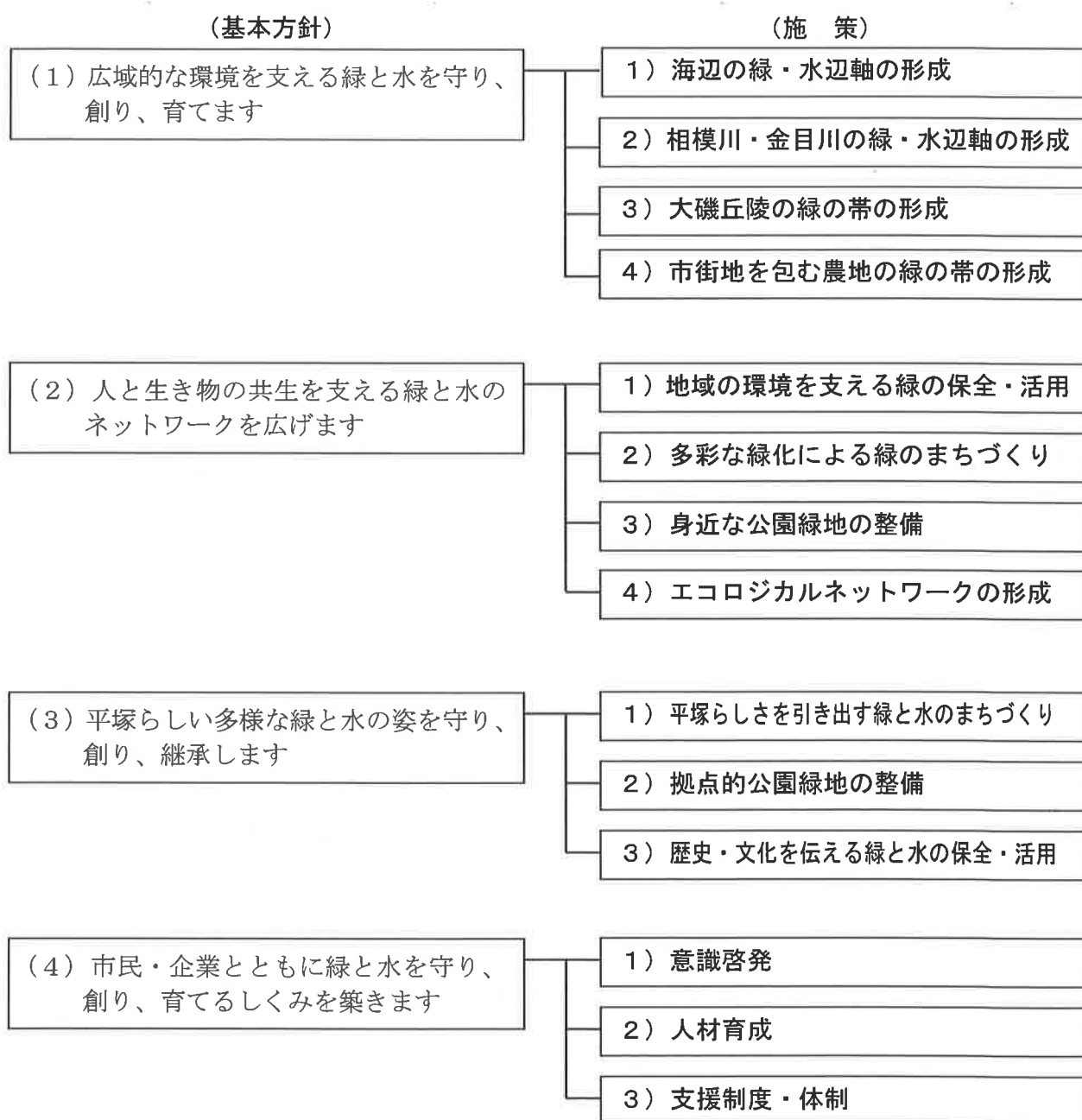
(5) 計画の進行管理体制

事業年度終了後に計画の進捗状況について点検と評価を行い、結果を市民に公表します。



(6) 施策の体系

平塚市緑の基本計画（第2次）では、基本理念を「多様な緑と水を活かし、人と生き物が共生する文化を育むまちづくりの推進」と定義し、上位計画に掲げられるまちの将来像を緑と水の視点から実現するため、基本理念を踏まえた4つの基本方針とその施策を定めています。



(1) 広域的な環境を支える緑と水を守り、創り、育てます

施 策				掲載頁	
1) 海辺の緑・水辺軸の形成	① 海辺の緑の保全・活用		• 湘南海岸砂防林の保全	(1)-1	13
			• 海浜植生の保全	(1)-2	13
			• 海辺の住宅地の緑化の促進	(1)-3	13
	② 海辺の市民活動の促進		• 海辺の緑化活動や美化活動への支援	(1)-4	14
2) 相模川・金目川の水辺軸の形成	① 水辺の自然環境の保全		• 生き物が生息できる河原の保全・再生	(1)-5	14
			• 川沿いのまちの緑化や緑地保全の促進	(1)-6	14
	② 金目川水系と相模川を結ぶ緑の回廊の形成		• 東真土付近の緑化や緑地保全の促進	(1)-7	15
緑・	③ 水辺の市民活動の促進		• 水辺の緑化活動への支援	(1)-8	15
	3) 大磯丘陵の緑の帯の形成	① 大磯丘陵の緑の保全		• 里地里山保全等地域の環境保全の推進	(1)-9
② 里山の市民活動の促進			• 市民ボランティアによる里山の保全・活用への支援	(1)-10	16
4) 市街地を包む農地の緑の帯の形成	① 農的環境の保全		• 農用地区域の指定の継続	(1)-11	17
			• 農地の有効活用	(1)-12	17
		※	• 里山の斜面林の保全	(1)-13	17
	② 農を守る市民活動の促進		• 援農ボランティア制度の推進	(1)-14	18
			• 市民ボランティアによる樹林地の管理支援	(1)-15	18

「※」の表記は、平成29年度以降に検討するとしていた施策で、第3次実施計画から取り組む事業として設定したものの。

(2) 人と生き物の共生を支える緑と水のネットワークを広げます

		施 策			掲載頁
1) 地域の環境を支える緑の保全・活用	① まとまりある緑の保全		• 多様な法制度を活用した緑の保全	(2)-1	19
			• 保全樹・保全樹林の指定促進	(2)-2	19
			• 自然体験・環境学習の場としての活用	(2)-3	20
	② 湧水の保全	※	• 湧水地周辺の環境保全	(2)-4	20
		※	• 湧水を利用したオープンスペースの整備	(2)-5	20
	③ 農地の保全と多面的機能の維持・増進		• 生産緑地地区の維持	(2)-6	21
			• 農地の多面的機能の発信	(2)-7	21
2) 多彩な緑化による緑のまちづくり	① 公共施設の緑化		• 緑化に関する先進的技術の導入	(2)-8	21
	② 学校緑化		• 学校緑化の推進	(2)-9	22
			• 環境教育の推進	(2)-10	22
			• 校地の緑化と花壇づくりの促進	(2)-11	22
	③ 道路緑化	※	• 都市計画道路の緑化推進	(2)-12	23
		※	• 既存道路の緑の創出	(2)-13	23
			• 街路樹の管理	(2)-14	23
			• 花壇・ポケットパークの整備	(2)-15	23
			• 安全な道路環境の整備の検討	(2)-16	24
	④ 民有地の緑化		• 緑化率の指導と検討	(2)-17	24
		※	• 緑化施設整備計画認定制度の検討	(2)-18	24
			• 緑地協定の締結促進	(2)-19	25
			• 新たな助成制度を含めた緑化の推進	(2)-20	25
		• 事業所緑化の促進と地域への開放	(2)-21	26	
		• 商店街の緑化の促進	(2)-22	26	
※		• 雨水地下浸透の促進	(2)-23	26	

		施 策		掲載頁	
3) 身近な公園緑地の整備	① 住区基幹公園の整備		• 住区基幹公園の整備	(2)-24	27
			• 協働による公園管理	(2)-25	27
	② さまざまな手法によるオープンスペースの確保		• 借地公園制度や立体都市公園制度の検討	(2)-26	27
			• 街づくり事業と連携した公園整備	(2)-27	28
	③ 災害に強い緑のまちづくり		• 避難地となる公園の防災機能の向上	(2)-28	28
			• 避難所や防災活動拠点の緑化推進	(2)-29	28
	④ 歩いて楽しい緑と水のネットワークの形成	※	• 緑道等の整備	(2)-30	29
		※	• 地域資源を巡るネットワークの形成	(2)-31	29
		※	• コミュニティ道路の整備の推進	(2)-32	29
	⑤ 市民が育てる緑と水辺の活用		• 緑と水辺のふれあいスポットの整備	(2)-33	30
4) エコロジカルネットワークの形成	① 生き物の生息環境の保全・再生		• 生き物の生息・生育地の把握と検討	(2)-34	30
		※	• 貴重な生き物の生息地の指定	(2)-35	31
	② 施設の緑化や多自然化の推進	※	• 河川や農業用水路、湧水における多自然型工法による整備	(2)-36	31
			• 公園や工場等のビオトープ整備	(2)-37	32
	③ 緑と水のネットワーク		• 市街地の緑と自然地や農地を結ぶ緑づくり	(2)-38	32
	④ 市民参加による共生のまちづくり		• 市民参加型の生き物調査の実施	(2)-39	32

「※」の表記は、平成29年度以降に検討するとしていた施策で、第3次実施計画から取り組む事業として設定したものの。

(3) 平塚らしい多様な緑と水の姿を守り、創り、継承します

		施 策	掲載頁	
1) 平塚らしさを引き出す緑と水のまちづくり	① 海辺の緑と水の保全・活用	• なぎさプロムナード周辺の松並木と調和する緑化の誘導	(3)-1 33	
		• 扇松の保全・再生	(3)-2 33	
		• 湘南ひらつかビーチパークを核とした交流機能の充実	(3)-3 34	
	② 都市中心部の緑と水の保全・活用	• ひらつかセントラルパークづくりの推進	(3)-4 34	
		• 緑と花の駅づくり	(3)-5 34	
		• 駅から平塚市総合公園までの街路樹やポケットパークの整備	(3)-6 35	
		• 旧東海道の歴史資源と一体となった緑の保全・育成	(3)-7 35	
	③ 里山の緑と水の保全・活用	• 斜面林と農地の一体的な保全・活用	(3)-8 35	
		• エコミュージアムの推進	(3)-9 36	
		• レクリエーション拠点の整備	(3)-10 36	
		• 里山を活かした公園等の整備	(3)-11 36	
		• 里山散策ルートやサイン、休憩施設の整備	(3)-12 37	
	④ 田園の緑と水の保全・活用	• ひらつか花アグリ農をを活かした交流の推進	(3)-13 37	
		• ひらつか花アグリ周辺の花の名所づくり	(3)-14 37	
		• 田園を巡る散策路やサイクリングコースの設定	(3)-15 38	
2) 拠点公園緑地の整備	① 既存の公園緑地の緑と水の拠点としての活用	• 平塚市総合公園の再整備	(3)-16 38	
		• 湘南海岸公園の再整備	(3)-17 38	
		• 高麗山公園の再整備	(3)-18 39	
		• 八幡山公園周辺の利用促進	(3)-19 39	
		• 土屋霊園の利用促進	(3)-20 39	
		• 馬入ふれあい公園周辺の利用促進	(3)-21 40	
	② 新たな緑と水の拠点の創出	• 四之宮ふれあい公園周辺の拠点づくり	(3)-22 40	
		• ツインシティ周辺の拠点づくり	(3)-23 40	
		• ひらつか花アグリ周辺の拠点づくり	(3)-24 41	
	③ 民間施設の緑と水の拠点としての活用	※	• 大学キャンパスの活用	(3)-25 41

施 策				掲載頁	
3) 歴史・文化を伝える緑と水の保全・活用	① 社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全		• 地区計画制度の活用	(3)-26	4 2
			• 面整備事業における現況樹林の保全・活用	(3)-27	4 2
			• 市民緑地の指定	(3)-28	4 2
		※	• 風致地区の指定	(3)-29	4 2
			• 景観重要樹木指定の検討	(3)-30	4 3
		※	• 郷土環境学習の場としての活用	(3)-31	4 3
	② 花の名所づくり		• 金目川沿いの花の名所づくり	(3)-32	4 3
			• 相模川沿いの花の名所づくり	(3)-33	4 3
			• 高麗山公園の花や木の名所づくり	(3)-34	4 4
	③ 史跡等の公園的整備		• 史跡等のオープンスペースとしての活用	(3)-35	4 4
		※	• 古道などを活かした歴史の道づくり	(3)-36	4 4

「※」の表記は、平成29年度以降に検討するとしていた施策で、第3次実施計画から取り組む事業として設定したものの。

(4) 市民・企業とともに緑と水を守り、創り、育てるしくみを築きます

		施 策			掲載頁
1) 意識啓発	① 普及啓発活動		• 「緑化まつり」の開催	(4)-1	45
			• 「緑化ポスター・標語コンクールの開催」	(4)-2	45
			• ホームページや地域情報誌等を活用した情報発信	(4)-3	45
			• 緑と水の歳時記の作成	(4)-4	46
	② 緑と水に関わるきっかけとなる体験学習の実施		• 様々な場を利用した環境学習プログラムの実施	(4)-5	46
2) 人材育成	① 専門知識を持った市民の育成		• 緑と水の学習講座の開催	(4)-6	46
	② 緑の保全と創出に取り組む組織の育成		• 緑地保全や緑化に取り組む市民リーダーのネットワーク化	(4)-7	47
3) 支援制度・体制	① 平塚市みどり基金の推進		• みどり基金の育成	(4)-8	47
	② 緑の市民ボランティアとの協働の推進		• 緑化モデル団体や公園愛護会の活動支援	(4)-9	47
			• 平塚市工場等環境緑化推進協議会の活動支援	(4)-10	48
			• 市民参加による各公園の整備・改修計画の策定	(4)-11	48
			• 小学校区の緑のまちづくり組織の創設	(4)-12	48
	③ 助成制度の拡充		• 緑の保全・創出に関する助成制度の拡充	(4)-13	49
			• ボランティア活動助成	(4)-14	49
④ 緑と水の活動表彰	※	• 市民団体や企業の活動表彰	(4)-15	49	
⑤ 緑のリサイクルの推進	※	• 緑のリサイクル環境の推進	(4)-16	50	

「※」の表記は、平成29年度以降に検討するとしていた施策で、第3次実施計画から取り組む事業として設定したものの。

平塚市緑の基本計画（第2次）

第3次実施計画

2 施策の具体的な取組

細分化した106の施策の「具体的な取組」を記載しています。

指標について

「具体的な取組」として示した各事業は、その内容や取り組みの進め方により数値化することが困難な事業があります。このため、次のとおり指標を整理しています。

◎目標の数値化が可能なもの

事業内容	29年度	30年度	31年度
〇〇〇の実施 【みどり】※	3回	4回	5回

◎目標の数値化が困難なもの

事業内容	29年度	30年度	31年度
〇〇〇の実施 【農水】※		継続	

※事業内容欄にある【みどり】や【農水】の表記は、「具体的な取組」を担当する課を示します。

- 【みどり】 みどり公園・水辺課
- 【農水】 農水産課
- 【商観】 商業観光課
- 【環政】 環境政策課
- 【環施】 環境施設課
- 【ま政】 まちづくり政策課
- 【都整】 都市整備課
- 【総公】 総合公園課
- 【道管】 道路管理課
- 【道整】 道路整備課
- 【下経】 下水道経営課
- 【農委】 農業委員会
- 【教指】 教育指導課
- 【社教】 社会教育課
- 【博物館】 平塚市博物館

(1) 広域的な環境を支える緑と水を守り、創り、育てます

1) 海辺の緑・水辺軸の形成

①海辺の緑の保全・活用

(1) - 1 湘南海岸砂防林の保全

湘南海岸砂防林が健全な状態で維持されるよう、神奈川県と連携し、その保全に努めます。

具体的な取組

- ・砂防林指定区域の指定継続に努めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
指定エリアの維持 【農水】	18ha	18ha	18ha

(1) - 2 海浜植生の保全

コウボウムギやハマヒルガオなどの海浜植生について、市民と協働で保全活動に取り組みます。

具体的な取組

- ・海浜植生の保護のため、観光サポーター等との植栽事業を実施します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
海浜植生の植栽 【みどり】	2,000本	2,000本	2,000本

(1) - 3 海辺の住宅地の緑化の促進

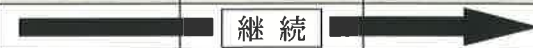
海辺の住宅地では、砂防林やなぎさプロムナードのクロマツと調和した景観形成が図られるよう、民有地緑化の誘導を図っていきます。

具体的な取組

- ・地域と調和し、親しまれる存在である樹林地等について、象徴的存在として保全を推進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
樹林地等の維持 【みどり】	2.38ha	2.38ha	2.38ha

- ・生垣化の推進により、民有地の緑化の促進を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
生垣設置奨励補助金の交付 【みどり】			

・「海へのシンボル軸」として景観重点区域に位置づけているなぎさプロムナード周辺で、沿道の松並木や湘南海岸の松林と調和した緑化の誘導を推進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
緑化誘導の推進 【ま政】		継続	

②海辺の市民活動の促進

(1) - 4 海辺の緑化活動や美化活動への支援

海辺で取り組まれている市民団体や企業、学校による緑化活動や清掃活動が継続・発展されるよう支援します。

具体的な取組

・海浜植生の植栽を進める個人や団体などによる、ボランティア組織を支援します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
ボランティア団体の支援 【みどり】		継続	

2) 相模川・金目川の緑・水辺軸の形成

①水辺の自然環境の保全

(1) - 5 生き物が生息できる河原の保全・再生

土や草、石で覆われた護岸や河川敷から水域への連続した空間は、多様な生き物のすみかとなります。そこで、市内の河川空間の自然地の保全・再生・活用等の方針を整理し、自然生態系に配慮した水辺づくりを進めます。

具体的な取組

・生物多様性を維持・向上させるための取り組みと環境教育の推進を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
快適な水辺環境の形成 【みどり】		継続	

(1) - 6 川沿いのまちの緑化や緑地保全の促進

川沿いの緑の軸としての機能の向上を図るため、川沿いのまちの緑化や樹林地・農地の保全を促進します。

具体的な取組

・渋田川沿いの桜や河内川沿いのアジサイ等、川沿いのまちの緑化を進め、潤いある環境を整備します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
河川沿いの緑の確保 【みどり】		継続	

②金目川水系と相模川を結ぶ緑の回廊の形成

(1) - 7 東真土付近の緑化や緑地保全の促進

金目川水系渋田川の鷹匠橋付近から相模川の四之宮ふれあい公園の間に位置する東真土付近を緑でネットワークすることで、市街地を囲む緑の回廊が形成されます。このため東真土付近のまちの緑化や緑地保全を促進します。

具体的な取組

- ・保全樹等の新規指定候補の検討や生垣化の推進等、新たな緑の創出と保全を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
新規指定候補の樹木等の検討【みどり】	■	■ 継続	■
生垣設置奨励補助金の交付（再・(1)-3）【みどり】	■	■ 継続	■

③水辺の市民活動の促進

(1) - 8 水辺の緑化活動への支援

市民による河川環境を守る活動や緑化活動を支援し、市民とともに水辺を守り育てる協働の水辺づくりを進めます。

具体的な取組

- ・相模川河川敷で活動する団体への支援を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
広報媒体による情報発信 【みどり】	4回	4回	4回
イベント開催の支援 【みどり】	2回	2回	2回

- ・里川づくり制度と連携し、金目川水系の各河川で活動する団体への支援を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
広報媒体による情報発信 【みどり】	2回	2回	2回
イベント開催の支援 【みどり】	2回	2回	2回
植栽場所の保全・維持 【みどり】	12,151 m ²	12,151 m ²	12,151 m ²

3) 大磯丘陵の緑の帯の形成

①大磯丘陵の緑の保全

(1) - 9 里地里山保全等地域の環境保全の推進

市内の里地里山保全等地域において、各種法制度の活用も検討し、地域のまちづくりの動向と調和を保ちつつ良好な里山の環境保全に努めます。

具体的な取組

・土沢地区において、里山保全に関する講座等を開催するとともに、市民の里山保全活動を支援することにより、市民を主体とした継続的な里山保全活動を促進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
里山保全活動の促進 【環政】			

・里地里山の良好な環境を保全するため、各種法制度の導入に向けた検討を進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
各種法制度の検討 【みどり】			

②里山の市民活動の促進

(1) - 10 市民ボランティアによる里山の保全・活用への支援

市民ボランティアによる里山の保全・再生活動の機会の創出を行なうほか、既存の市民活動による里山の環境保全活動や学習利用等に対し情報提供や意見交流を進め、活動をサポートします。

具体的な取組

・市民ボランティアと連携し、里山環境の維持管理を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
里山保全活動回数 【環政】	10回	10回	10回
里山保全活動回数 【ま政】	3回	3回	3回

・ホームページ等を活用し、里山保全に関する情報を発信します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
ホームページ等による里山保全に関する情報の発信 【環政】			

4) 市街地を包む農地の緑の帯の形成

①農的環境の保全

(1) - 1 1 農用地区域の指定の継続

農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良な農地の保全を図ります。

具体的な取組

- ・農用地区域の指定を継続し、農地の緑の帯を形成します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
農用地指定区域の維持 【農水】	1071.3ha	1071.3ha	1071.3ha

(1) - 1 2 農地の有効活用

良好な営農活動を確保し、地域農業の活性化に寄与する取り組みを進めるため、農地の有効活用に努めるとともに、耕作放棄地対策を行います。又、休耕期の水田等を利用した花畑づくりなど、花のある景観づくりに取り組みます。

具体的な取組

- ・多様な担い手に農地の利用集積を推進することにより、耕作放棄地を抑制し、農地の有効活用を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
農地の新規集積面積 【農委】	7ha	7ha	7ha

- ・休耕期のひらつか花アグリ周辺の水田等は、クリムソクローバー等の花畑として活用を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
協力農家への種子、球根等の配布回数 【農水】	1回	1回	1回

(1) - 1 3 里山の斜面林の保全

台地や谷戸の農地と一体となった斜面林を、里山らしい風景を作り出す緑として農地と一体的に保全を図ります。

具体的な取組

- ・里山の保全のため、市民団体へ活動の支援を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
里山の保全 【環政】	2団体	2団体	2団体

②農を守る市民活動の促進

(1) - 1 4 援農ボランティア制度の推進

農家の人手不足を補うため、一定の研修を積んだ市民が農家を応援する援農ボランティア制度（サポートファーマー育成事業）を推進します。

具体的な取組

- ・農家の人手不足を補うため、援農ボランティアを募集します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
援農ボランティアに登録した人数 【農水】	10人	10人	10人

(1) - 1 5 市民ボランティアによる樹林地の管理支援

管理が行き届かない樹林地などの緑について、市民ボランティアが維持管理を協力する管理制度の創設をめざします。

具体的な取組

- ・市民ボランティアによる樹林地等の緑を守るための活動を支援します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
市民ボランティアへの活動支援 【みどり】		継続	

(2) 人と生き物の共生を支える緑と水のネットワークを広げます

1) 地域の環境を支える緑の保全・活用

① まとまりある緑の保全

(2) - 1 多様な法制度を活用した緑の保全

市内に残された樹林地等のまとまりある緑について、特に良好な自然環境を形成する緑に対する特別緑地保全地区や自然環境保全地域の指定、自然的景観や歴史・文化と一体となった緑に対する風致地区の指定、防災等に資する緑に対する保安林の指定、その他土地所有者と市民緑地や緑地協定の締結による緑の保全など、多様な法制度を活用し緑の保全を図ります。

具体的な取組

・市内の緑等についての把握を進め、保全すべき緑について、各種の法制度を活用して保護を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
各種法制度の導入検討 【みどり】	■	継続	▶

(2) - 2 保全樹・保全樹林の指定促進

保全樹・保全樹林について、指定の継続や新規指定の検討を行うとともに、奨励交付金や保護事業補助金の交付、樹木医診断等を行い、保全を促進します。

具体的な取組

・保全樹等の枯損や倒木を未然に防ぐため、定期的かつ計画的に樹木医による診断を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
樹木医診断の実施 【みどり】	6箇所	6箇所	6箇所

・保全樹等による事故や損失を未然に防ぐために行う事業の補助を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
保護事業補助金の交付 【みどり】	■	継続	▶

・市内の樹木等を調査し、新たに指定するにふさわしい樹木等の候補を選定するとともに、管理を進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
新規指定候補樹木等の検討及び保全樹等の管理 【みどり】	■	継続	▶

- ・日常の管理を行う保全樹等の所有者に対し奨励金を交付します。



事業内容	29年度	30年度	31年度
奨励金の交付 【みどり】		継続	

(2) - 3 自然体験・環境学習の場としての活用

まとまりある樹林地等において、土地所有者の理解を得ながら自然体験や環境学習の場としての活用を進めます。

具体的な取組

- ・自然体験や環境学習の機会を創出して樹林地等の活用を進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
里山保全活動回数 (再・(1)-10)【環政】	10回	10回	10回
里山保全活動回数 (再・(1)-10)【ま政】	3回	3回	3回
エコミュージアム活動実施回数【社教】	4回	4回	4回
活動拠点の確保 【みどり】		継続	

②湧水の保全

(2) - 4 湧水地周辺の環境保全

良好な湧水地周辺の環境を保全するため、湧水の水源かん養域となる台地部などにおいて、住宅等への雨水浸透柵等の施設整備を促進します。

具体的な取組

- ・環境を保全するための湧水地の把握に努めます。



事業内容	29年度	30年度	31年度
湧水地の把握 【みどり】		継続	

(2) - 5 湧水を利用したオープンスペースの整備

水量が豊富で、周囲に良好な自然が残された湧水では、貴重な自然が壊されないよう配慮しながら、公園・緑地等のオープンスペースとしての保全・活用を図ります。

具体的な取組

- ・湧水を利用した流れや池のある自然型公園である金目親水公園の保全と活用を努めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
金目親水公園の保全・活用 【みどり】		継続	

③農地の保全と多面的機能の維持・増進

(2) - 6 生産緑地地区の維持

モザイク状に点在する生産緑地地区の指定を維持し、市街地の緑の減少を食い止めるため、緑のオープンスペースとしての活用について検討します。

具体的な取組

- ・生産緑地地区の指定を継続します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
生産緑地地区の指定 【ま政】	■	継続	■

- ・生産緑地地区の新規指定や指定解除の検討が行われる場合は、公園用地としての活用を検討し、緑の保全を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
活用の検討 【みどり】	■	継続	■

(2) - 7 農地の多面的機能の発信

農地が有する多面的機能について市民に周知し、地元の農業を応援する機運を高め、農地の保全を促進します。

具体的な取組

- ・地域農業の活性化を図るため、生産者と消費者のふれあいの創出により農業に対する市民の理解と認識を深めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
米づくり体験イベントの支援 【農水】	3回	3回	3回

2) 多彩な緑化による緑のまちづくり

①公共施設の緑化

(2) - 8 緑化に関する先進的技術の導入

屋上・壁面緑化や敷地外周の緑化、駐車場緑化、透水性舗装による雨水地下浸透の促進など、民有地緑化の先導役となるような指針を作成、多様な手法による緑化を推進します。また、公共施設の敷地内に、市民が憩える緑のオープンスペースの確保に努めます。

具体的な取組

- ・地域のランドマークとして位置付けられる公共施設において、民間の先導役となるような新たな緑化手法の導入を検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
多様な手法の検討と導入 【みどり】	検討	検討	導入

・来訪者が憩い、集える場所として、公共施設内に緑のオープンスペース確保を検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
オープンスペースの確保 【みどり】	■	■ 継続	■

②学校緑化

(2) - 9 学校緑化の推進

学校施設は地域のシンボリックな位置づけであることから、その整備においては市民の日常生活に潤いを与える緑化に努めます。

具体的な取組

・学校施設の緑化については、まちづくり条例に則した緑化を進め、潤いある環境づくりを行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
緑化基準に適合した整備 【みどり】	■	■ 継続	■

(2) - 10 環境教育の推進

総合的な学習の時間や特別活動の時間に環境教育に関するカリキュラムを組み入れ、学校施設の緑化が環境に及ぼす影響等について学習する機会作りに努めます。

具体的な取組

・市内小・中学校で環境学習と関連する形で緑化が及ぼす影響等について学ぶ機会の充実を図り、緑化に関する理解の推進を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
学習機会の創出 【教指】	43校	43校	43校

(2) - 11 校地の緑化と花壇づくりの促進

学級や学年、児童会・生徒会等が中心となって、校地内の緑化や花壇づくりの体験などを通して緑と花を育てる実践力を養い、命あるものを慈しむ心をはぐくみます。

具体的な取組

・市内小学校で自然や生き物と触れ合う機会として、花壇づくりを実施します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
花壇づくり活動の実施 【教指】	28校	28校	28校

③道路緑化

(2) - 1 2 都市計画道路の緑化推進

都市計画道路の整備は、沿道住民の理解を得ながら、地域にふさわしい樹種を選定し、快適で緑豊かな環境に配慮した道路空間の形成を検討します。

具体的な取組

- ・地域にふさわしい樹種を選定し、道路空間の形成を検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
樹種の選定 【道整】	■	継続	▶

(2) - 1 3 既存道路の緑の創出

既存道路の再整備は、地域住民の意見を踏まえたうえで、地域の実状にあった街路樹緑化の形成を検討します。また、沿道の生垣化やネットフェンス緑化など、緑視効果の高い手法による緑化を検討します。

具体的な取組

- ・再整備における緑化の検討を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
再整備における緑化の検討 【道整】	■	継続	▶

(2) - 1 4 街路樹の管理

街路樹が緑の軸として、都市の景観形成や環境形成に資することから、地域の実状にあった適正な管理や植栽を検討します。

具体的な取組

- ・街路樹の適切かつ効果的な管理を進め、街路樹の持つ機能を引き出すことにより緑豊かなまちづくりを行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
管理剪定の実施 【道管】	■	継続	▶

(2) - 1 5 花壇・ポケットパークの整備

道路整備事業において整備後に残地が発生した場合は、地域の憩いの場として花壇・ポケットパーク等の整備を検討します。

具体的な取組

- ・道路残地が発生した場合は花壇やポケットパークとしての整備を検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
道路残地発生時の活用検討 【道整】	■	継続	▶

(2) - 16 安全な道路環境の整備の検討

道路整備事業は、歩行者空間や自転車空間などを創出する道路空間の再配分を検討し、緑地帯等を設けるなどして安全な道路環境の整備をめざします。

具体的な取組

- ・歩行者や自転車等にとって、安全で緑あふれ、ゆとりある道路整備を検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
道路整備時の緑化の検討 【道整】		継続	

④民有地の緑化

(2) - 17 緑化率の指導と検討

敷地面積が 500 m²以上の工場、事業所、倉庫、共同住宅等については、平塚市まちづくり条例に基づき、緑化計画の協議を行い、緑化基準の達成に向けた緑化指導を行ないます。また、建築物の緑化について建築確認制度の中で義務づけを行う緑化地域制度の導入や、地区計画の区域内において、条例で建築物の緑化率の最低限度を定める手法について導入を検討します。

具体的な取組

- ・開発事業等の際は、まちづくり条例の規定により緑化や公園整備に関する指導を引き続き行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
条例や基準に則した助言・指導の実施 【みどり】		継続	

- ・大規模開発などにおいて、緑化に対する各種手法の導入を検討し、緑あふれる街の形成に努めます。



事業内容	29年度	30年度	31年度
多様な手法による緑化推進策の検討 【みどり】	検討	検討	導入

(2) - 18 緑化施設整備計画認定制度の検討

緑化施設整備計画認定制度の導入を検討し、民間施設の緑化への取り組みを推進します。

具体的な取組

- ・緑化施設整備計画認定制度の導入の検討を行います。


事業内容	29年度	30年度	31年度
緑化施設整備計画認定制度の導入を検討 【みどり】		継続	

(2) - 19 緑地協定の締結促進

土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する緑地協定制度の締結促進に向け、地域住民や開発事業者との協議を行ないます。

具体的な取組

- ・保全すべき緑地の調査を進め、その保全について所有者等と協議を進めます。



事業内容	29年度	30年度	31年度
緑地の検証と確保 【みどり】		継続	

(2) - 20 新たな助成制度を含めた緑化の推進



良好な道路景観の形成や、震災時の安全な歩行空間の確保等の観点から、助成制度により生垣化を促進します。また、市街地のヒートアイランド現象を緩和するための屋上緑化や壁面緑化、駐車場や戸建て住宅のガレージの緑化等についても、助成制度の検討を進め、緑化促進を図ります。

具体的な取組

- ・景観面や非常時などの対策として、接道部分の生垣化に対する助成を引き続き行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
生垣設置奨励補助金の交付 (再・(1)-3) 【みどり】		継続	

- ・緑あふれる街並みの形成のため、生垣設置奨励補助金制度の内容の見直しを行い、生垣化の推進を図るとともに、新たな民有地緑化制度の導入を検討・推進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
生垣設置奨励補助金制度の見直し及び新たな民有地緑化制度の検討・推進 【みどり】		継続	



(2) - 2 1 事業所緑化の促進と地域への開放

工場や研究所、倉庫等の事業所の緑化は、快適な労働環境の形成や周辺地域住民の生活環境との調和、生態系の保全のため重要であることから、緑地協定の締結などを通じて、緑の保全と緑化、ビオトープ整備等を促進します。

また、事業所内の緑地やグラウンドは、企業と地域住民の交流促進の一環として、事業に支障のない範囲で、市民への開放を促進します。

具体的な取組

・生き物調査などを通じて事業所と地域住民、市民団体等との交流の機会づくりに努めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
事業所と地域住民等との交流促進 【みどり】		継続	

(2) - 2 2 商店街の緑化の促進

プランター設置や壁面緑化など、商店街の限られた緑化スペースの有効活用を促進して、ショッピングに訪れる市民や観光客が憩える花と緑にあふれた交流空間を創出します。

具体的な取組

・花や緑があふれる商店街となるよう、花のふれあいスポット推進事業への協力商店街や緑化モデル商店街にプランター等を設置し、緑化を促進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
商店街への花苗等の配布 【道管】		継続	
緑化モデル商店街への花苗等の配布 【みどり】		継続	

(2) - 2 3 雨水地下浸透の促進

民有地については、透水性舗装の導入促進や雨水地下浸透・貯留施設の設置促進により、保水機能の向上をめざします。

具体的な取組

・民有地の保水機能の向上及び雨水の流出の抑制を図るため住宅地等への雨水浸透枳の設置を促進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
雨水浸透枳の整備の促進 【下経】		継続	

3) 身近な公園緑地の整備

①住区基幹公園の整備

(2) - 2 4 住区基幹公園の整備

住区基幹公園は、市街地における均等な配置や緑の軸の形成を考慮して整備します。また、整備内容については、特徴ある公園づくりや自然環境と調和した公園づくり、誰もが安心して安全に利用できる施設整備に配慮します。

具体的な取組

・住区基幹公園は、都市計画公園・緑地の見直しや誘致距離に基づく適正な配備を行い、既設公園の整備状況を考慮しながら、利用ニーズを反映した整備を市民とともに進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
住区基幹公園の整備 【みどり】	5.51 m ²	5.52 m ²	5.53 m ²

※指標は市民1人あたりの面積

(2) - 2 5 協働による公園管理



地域のコミュニティによる公園の利用、管理も含めた新たな協働の運営形態について検討します。

具体的な取組

・身近な公園について、公園愛護会やその連合会の活動を支援し、協働の管理を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
公園愛護会等の支援 【みどり】	167 団体	168 団体	169 団体

・まちづくりと連動した公園のあり方について、地域住民と協働の運営方法を検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
協働による運営方法の検討 【みどり】		継続	



②さまざまな手法によるオープンスペースの確保

(2) - 2 6 借地公園制度や立体都市公園制度の検討

民有地を借りて公園として開放する「借地公園」や、限られた都市空間を有効に利用できる「立体都市公園」といった新たな制度を活用した公園整備を検討します。

具体的な取組

・公園整備のためのまとまりある用地が不足する中で、公園整備のための有効な手法の検討を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
公園整備のための新たな制度の検討 【みどり】		継続	

(2) - 27 街づくり事業と連携した公園整備

土地区画整理事業や開発行為、道路整備、団地の建て替えといった他の街づくり事業と連携し、公園整備を推進します。

具体的な取組

・様々な街づくり事業の中で憩いの場である公園の整備を進め、やすらぎの空間を創設します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
他事業との連携による公園整備の検討 【みどり】		継続	

③災害に強い緑のまちづくり

(2) - 28 避難地となる公園の防災機能の向上

一時的な避難地となる身近な街区公園や近隣公園の整備を進めるとともに、広域的な避難地となる大規模な公園についても防火用水の確保や防災ベンチや防災井戸の設置等、災害時における応急対策機能の強化を図ります。

具体的な取組

・災害時の避難地としての位置付けから、公園施設の整備において機能強化を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
防災機能を持つ公園等の数 【みどり】	69公園	69公園	69公園

(2) - 29 避難所や防災活動拠点の緑化推進

避難所や防災活動拠点は、被災時の建物の倒壊やガラスや火の粉の飛散から市民を守るよう緑化を進めます。

具体的な取組

・災害時に避難所となる施設の緑化を進め、災害に強い環境を作ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
避難施設の緑化推進 【みどり】		継続	

④歩いて楽しい緑と水のネットワークの形成

(2) - 30 緑道等の整備

緑道の整備のほか、平塚海岸沿いや相模川、金目川水系の川沿いの歩行者道路やサイクリングロード、休憩スポットの整備を推進し、市民が緑に包まれた環境や水辺の開放的な環境で安全な散策やサイクリングを楽しめる緑と水のネットワークを形成します。

具体的な取組

- ・緑道の新たな整備を進めるとともに既存の緑道の保全を行います。

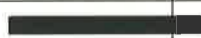
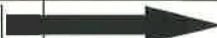
事業内容	29年度	30年度	31年度
緑道等の整備・保全 【みどり】		継続	

(2) - 31 地域資源を巡るネットワークの形成

古墳や社寺、用水路などの歴史・文化を伝える緑や水辺を巡るルートを設定し、サイン整備等によるまち歩きを楽しむ環境を整えます。

具体的な取組

- ・まち歩きを楽しむ環境を整えるためにサイン整備を推進します。



事業内容	29年度	30年度	31年度
公共サインの維持管理 【みどり】		継続	
地域資源を巡るルートの情報発信 【社教】	10回	10回	10回

(2) - 32 コミュニティ道路の整備の推進

排水路の上部を利用し、コミュニティ道路の整備を進めます。

具体的な取組

- ・排水路の暗渠工事が実施された場合は、その上部についてのコミュニティ道路の整備を検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
コミュニティ道路整備の検討 【道整】		継続	


⑤市民が育てる緑と水辺の活用

(2) - 3 3 緑と水辺のふれあいスポットの整備

金目川水系の玉川橋下流域、河内川、金目観音周辺、大畑橋周辺、渋田川プロムナード、立掘親水公園周辺は、緑と水辺のふれあいスポットと位置づけ、環境の維持・整備を進め、市民のふれあい利用を促進します。

具体的な取組

- ・市民の利用を促進するため、河川区域の整備と活用を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
河川区域の活用促進のための支援 【みどり】		継続	

4) エコロジカルネットワークの形成

①生き物の生息環境の保全・再生

(2) - 3 4 生き物の生息・生育地の把握と検討

市内のエコロジカルネットワークの形成に向けて、樹林地や水辺、農地、公園、社寺などの生き物の生息・生育地について現況把握を進めるほか、その情報をもとに保全・再生の方針・計画・具体的手法等を検討します。

具体的な取組

- ・生息環境の保全のため、水辺の生き物調査を実施します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
生き物調査の実施 【みどり】	8回	8回	8回

- ・生き物の分布や生育・生息状況などについて、基礎的な情報の収集と蓄積を進めるとともに、情報を発信します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
情報の収集・発信 【博物館】		継続	

(2) - 35 貴重な生き物の生息地の指定

貴重な生き物の生息が確認されている区域については、生息地としての指定などを行なうとともに、現況の緑や水辺の環境の一体的な保全に努めます。

具体的な取組

- ・エコロジカルネットワークの形成に向け、貴重な生き物の生息地の指定などをするため、情報収集を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
貴重な生き物の生息地の指定などをするための情報収集 【環政】	■	継続	■

- ・エコロジカルネットワークの形成に向け、その仕組みを構築します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
生物多様性の保全に向けた仕組みの検討 【環政】	■	継続	■

②施設の緑化や多自然化の推進

(2) - 36 河川や農業用水路、湧水における多自然型工法による整備

生物生息空間の保全・回復については、河川や農業用水路、湧水などの水辺が、多様な生態系が育まれる環境であることから、水辺と周辺の緑の一体的な保全を図るとともに、生き物の移動に配慮した水辺の整備やビオトープづくり、用水路の年間通水区間の設定等を検討します。

具体的な取組

- ・河川環境や農業用水路の整備を行い、生物の生息空間の保全、回復を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
河川環境の整備 【みどり】	■	継続	■
農業用水路の管理・整備の検討 【農水】	■	継続	■

(2) - 37 公園や工場等のビオトープ整備

緑の少ない市街地では、生き物の移動の経路を絶やさぬよう、公園や工場などの敷地を小規模なビオトープとして整備します。

具体的な取組

- ・市街地において工場、事業所等の緑化や公園の整備を進め、緑のネットワーク形成を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
事業所等の緑化指導 【みどり】	■	継続	▶

③緑と水のネットワーク

(2) - 38 市街地の緑と自然地や農地を結ぶ緑づくり

市街地の緑と、市街地の外縁に広がる海や河川、大磯丘陵、農地などの自然的環境を緑でネットワークし、市街地のエコロジカルネットワークの強化と環境保全を進めます。

具体的な取組

- ・保全樹木等の新規指定候補の検討や生垣化の推進等、まとまりある緑の保全・創出に努めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
新規指定候補の樹木等の検討(再・(1)-7) 【みどり】	■	継続	▶
生垣設置奨励補助金の交付(再・(1)-3) 【みどり】	■	継続	▶

④市民参加による共生のまちづくり

(2) - 39 市民参加型の生き物調査の実施

生物生息空間の保全・回復と市民への周知のために、街中や農地などでの市民参加型の身近な生き物調査を継続的に実施し、調査成果を検証することで、エコロジカルネットワークづくりの基礎的情報とします。

具体的な取組

- ・エコロジカルネットワーク形成のため、市民とともに実施する生き物調査を実施します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
水辺の生き物調査の実施 【みどり】	■	継続	▶

(3) 平塚らしい多様な緑と水の姿を守り、創り、継承します

1) 平塚らしさを引き出す緑と水のまちづくり

①海辺の緑と水の保全・活用

(3) - 1 なぎさプロムナード周辺の松並木と調和する緑化の誘導

平塚市景観計画で景観重点区域「海へのシンボル軸」に指定されている“なぎさプロムナード”周辺では、公共施設や民有地において、プロムナードの松並木と調和した緑化を誘導します。

具体的な取組

- ・地域住民等との協働により、景観を活かしたまちづくりの取組みを推進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
会議等の開催 【ま政】	■	継続	▶

- ・松並木と調和したまちづくりを目指し、民有地の生垣化を推進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
生垣設置奨励補助金の交付（再・(1)-3） 【みどり】	■	継続	▶

(3) - 2 扇松の保全・再生

平塚の海辺ゾーンのクロマツのシンボルともいえる“扇松”について、樹木医による定期的な診断と樹勢回復を行い、保全・再生に努めます。

具体的な取組

- ・平塚市を代表する扇松については樹木医による定期的な診断を行い、必要な措置をとることにより保護を進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
樹木医診断の実施 【みどり】	1回	1回	1回
保全策の施業 【みどり】	■	継続	▶

(3) - 3 湘南ひらつかビーチパークを核とした交流機能の充実

市内外からの来訪者に平塚の海の魅力を最大限に楽しんでもらえるよう、湘南ひらつかビーチパークを核に、海辺から相模川や金目川への歩行系・サイクリング系のネットワークの強化やマリンレジャーの振興を図るほか、海の自然とのふれあいイベントや環境保全イベント等を開催し、海辺の交流機能を高めていきます。

具体的な取組

・海岸部の拠点施設である湘南ひらつかビーチパークにおいて、イベントや講座を開催して交流を図ることにより、海辺の活動への理解増進に努めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
自然と触れ合うイベントの開催 【みどり】	12回	12回	12回

②都市中心部の緑と水の保全・活用

(3) - 4 ひらつかセントラルパークづくりの推進

平塚市総合公園の利用ニーズに即した機能更新を図って行くほか、周辺の緑化促進やオープンスペースの確保、歩行者空間や自転車空間の創出により、平塚市都市マスタープランに掲げた“ひらつかセントラルパーク”づくりを推進します。

具体的な取組

・総合公園が潤いある空間となるよう整備を進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
公園内のバラ園、樹木の管理【総公】	→	継続	→

(3) - 5 緑と花の駅づくり

平塚駅の北口と南口の広場で、玄関口として風格ある緑の創出・育成と花による季節の彩りの演出を行なうことで、緑あふれる都市平塚のイメージを市内外の駅利用者に発信します。

具体的な取組

・平塚駅周辺への花（バラ）の植栽等により、花の香る街を来訪者にアピールします。



事業内容	29年度	30年度	31年度
プランター植栽の実施回数 【みどり】	2回	2回	2回
駅周辺の緑化推進 【道管】	→	継続	→

(3) - 6 駅から平塚市総合公園までの街路樹やポケットパークの整備

平塚市景観計画で景観重点区域「都市のシンボル軸」に指定されている平塚駅北口から市役所、平塚市総合公園までの区間において、沿道緑化を促進するほか、街路樹やポケットパークの整備を進めます。

具体的な取組

・平塚駅北口から総合公園までの区間において、花の植栽等による空地の緑化整備を進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
花の植栽等による緑化の推進【みどり】		継続	

(3) - 7 旧東海道の歴史資源と一体となった緑の保全・育成

平塚市景観計画で景観重点区域「歴史軸」に指定されている旧東海道の見附町付近において、歴史資源と一体となった緑の保全・育成に取り組むほか、旧東海道沿道の緑化の誘導を進めます。

具体的な取組

・旧東海道沿道で、公園や緑地の整備が計画される場合は周囲との調和を持って進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
歴史資源を活用した公園・緑地整備の検討【みどり】		継続	

③里山の緑と水の保全・活用

(3) - 8 斜面林と農地の一体的な保全・活用

里山の環境要素である斜面林と農地の一体的な保全を図るため、耕作放棄地の市民利用の促進や、里山の伝統的な林地管理手法を継承した自然体験学習・管理活動の創出などに取り組みます。

具体的な取組

・里山を活用した学習機会を創出し、里山の保全に努めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
里山保全活動回数（再・(1)-10）【環政】	10回	10回	10回
里山保全活動回数（再・(1)-10）【ま政】	3回	3回	3回

(3) - 9 エコミュージアムの推進

金目エコミュージアムの活動を推進し、地域の自然資源や歴史・文化資源の保全を進めるほか、市民が地域の自然や歴史・文化とふれあえる機会を創出します。

具体的な取組

- ・地域の自然を活かした活動の促進を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
地域の自然を活かした活動の実施 【社教】	4回	4回	4回

- ・金目エコミュージアムが策定した実施計画事業の充実を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
活動の支援 【社教】		継続	

(3) - 10 レクリエーション拠点の整備

金目観音周辺や七国峠・遠藤原をはじめとする平塚八景の資源など、地域資源の周辺環境整備によりレクリエーション拠点の形成を図ります。

具体的な取組

- ・平塚八景を含むコースを活用し、自然と触れ合う機会をつくります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
平塚八景を含むコースの活用 【商観】		継続	

(3) - 11 里山を活かした公園等の整備

里山が有する自然の豊かさ、人々の暮らしや生業と歴史的な関わり、学習や創作など新たな市民生活の素材としての可能性等、平塚の里山が有する多面的な魅力を発信し、市民が里山と関わるきっかけを提供する公園等を検討します。

具体的な取組

- ・地域の特性やその土地の形状等を考慮し、特色ある公園づくりを進めます。



事業内容	29年度	30年度	31年度
特色ある公園整備の検討 【みどり】		継続	

(3) - 1 2 里山散策ルートやサイン、休憩施設の整備

里山に点在する歴史資源や景観資源、レクリエーションの拠点等を結ぶ散策ルートを設定し、ルート上にサインや休憩施設を整備することで里山回遊の魅力を高めます。

具体的な取組

- ・里山を含むコースを活用し、里山環境と触れ合う機会をつくれます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
里山を含むコースの活用 【商観】		継続	

④田園の緑と水の保全・活用

(3) - 1 3 ひらつか花アグリを農を活かした交流の推進

市民・県民が、花や緑にふれあい、農業を体験できる交流拠点となるひらつか花アグリにおいて、体験農園や市民農園等における交流の取り組みを進め、農家と来訪者、農園利用者同士の農を通じた交流・ふれあいを促進します。

具体的な取組

- ・ひらつか花アグリの利用者の相互交流のため、収穫祭を開催します。


事業内容	29年度	30年度	31年度
収穫祭の開催 【農水】	1回	1回	1回

(3) - 1 4 ひらつか花アグリ周辺の花の名所づくり

広域的なレクリエーション拠点となるひらつか花アグリ周辺では、来訪者に平塚の田園の美しさを知ってもらうため、休耕期の水田などを利用した花の名所づくりに市民参加型で取り組みます。

具体的な取組

- ・休耕期の水田を花畑として活用し、花の名所として整備を進めます。




事業内容	29年度	30年度	31年度
協力農家への種子、球根の配布回数 (再・(1)-12)【農水】	1回	1回	1回
古川排水路「花のある景観づくり事業」 の推進 【農水】		継続	

(3) - 15 田園を巡る散策路やサイクリングコースの設定

神奈川県立花と緑のふれあいセンター（花菜ガーデン）を発着点として、農道や河川管理道を利用した散策コースやサイクリングコースを設定し、観光農園や直売所、集落の屋敷林などの魅力資源の回遊機能を高めます。

具体的な取組

- ・ひらつか花アグリやその周辺地域の資源を巡るサイクリングロードの活用を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
サイクリングロードの活用の検討 【商観】		継続 	

2) 拠点的公園緑地の整備

①既存の公園緑地の緑と水の拠点としての活用

(3) - 16 平塚市総合公園の再整備

平塚市総合公園は、平塚を代表する公園として、新たな市民の利用ニーズに対応した機能・施設の更新、防災機能の強化、少子高齢化社会への対応などユニバーサルデザインの導入等の視点から、随時公園の機能の更新と再整備を進めます。

具体的な取組

- ・緊急性や安全面を考慮しつつ、利用者ニーズに合わせた公園整備を進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
公園施設の充実 【総公】		継続 	

(3) - 17 湘南海岸公園の再整備

湘南海岸公園は、海辺の拠点として、砂防林や周辺の住宅地の緑と調和した緑の保全・育成に努めるとともに、市民を含めた広域的な利用を高めます。また、新たな市民の利用ニーズに対応した機能・施設の更新を進めます。

具体的な取組

- ・海岸エリア魅力アップ事業における湘南海岸公園の各エリアのコンセプトに沿った整備を進めます。


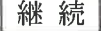

事業内容	29年度	30年度	31年度
コンセプトに沿った公園整備の推進 【みどり】	基本設計及び実施設計	基本設計及び実施設計	整備

(3) - 18 高麗山公園の再整備

大磯丘陵の拠点として、良好な自然環境と平塚市を代表する景観資源である湘南平を有する高麗山公園について、周辺の自然環境の保全とともに、多様なレクリエーションニーズに対応できるような整備を進めます。

具体的な取組

・市民ニーズや景観・観光資源としての活用を考慮しながら整備方針の策定に向けた検討を進めます。




事業内容	29年度	30年度	31年度
高麗山公園の魅力アップの推進 【みどり】		継続 	

(3) - 19 八幡山公園周辺の利用促進


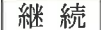

八幡山公園及び平塚八幡宮の周辺は、中心市街地のシンボルとなる豊かで風格ある緑を保全するとともに、都市中心部の緑に包まれたオープンスペースとしての市民利用の促進を図っていきます。

具体的な取組

・八幡山公園周辺の緑化を推進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
花の植栽等による緑化の推進【みどり】		継続 	

・八幡山公園の洋館を緑の意識啓発の拠点として、活用の推進を図ります。


事業内容	29年度	30年度	31年度
バラを中心とした植栽の充実 【社教】		継続 	

(3) - 20 土屋霊園の利用促進

平塚市の西端の拠点として、土屋霊園の緑豊かな環境の維持とともに、里山にハイキングに訪れた人々の休憩利用などの利用促進に努めます。

具体的な取組

・里山を巡る来訪者が気軽に利用できる施設となるよう、公園墓地としての活用を検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
活用方法の検討 【みどり】		継続 	

(3) - 2 1 馬入ふれあい公園周辺の利用促進

馬入ふれあい公園やイシックス馬入のお花畑、馬入水辺の楽校などを相模川沿いの拠点と位置づけ、市民の利用促進に努めます。

具体的な取組

- 各施設の利用者が気軽にその他の施設に足を延ばせるよう、各施設の連動性を高めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
一体化した施設活用の推進 【総公】		継続	

- エリアに広がる各施設において様々なイベントを開催します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
イベントの開催 【みどり】	2回	2回	2回



②新たな緑と水の拠点の創出

(3) - 2 2 四之宮ふれあい公園周辺の拠点づくり

四之宮ふれあい公園と前鳥神社の緑が集積した四之宮の相模川沿いに、新たに河川敷の運動公園を整備し、周辺一帯を相模川沿いの拠点として、市民利用を高めていきます。

具体的な取組

- 四之宮ふれあい公園や前鳥神社といった地域の緑を活用し、拠点としての整備を検討します。


事業内容	29年度	30年度	31年度
四之宮ふれあい公園周辺の活用の検討 【みどり】		継続	

(3) - 2 3 ツインシティ周辺の拠点づくり

相模川の北の拠点として、大神地区の相模川河川敷を活用し、河川敷の運動公園整備や市民が水とふれあう親水空間の整備を進めます。

具体的な取組

- ツインシティのまちづくりの動向に合わせ、緑と水辺の拠点づくりを進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
ツインシティ周辺の整備検討 【みどり】		継続	

(3) - 2 4 ひらつか花アグリ周辺の拠点づくり

ひらつか花アグリ周辺は、体験農園や花の名所づくり等の取り組みを推進し、市民が農とふれあえる交流空間の形成を進めます。

具体的な取組

・ひらつか花アグリ周辺で取り組まれている事業を推進し、交流空間としての機能継続に努めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
収穫祭の開催（再・(3)-13）【農水】	1回	1回	1回
協力農家への種子、球根の配布回数 （再・(1)-12）【農水】	1回	1回	1回



③民間施設の緑と水の拠点としての活用

(3) - 2 5 大学キャンパスの活用

市西部に位置する東海大学及び神奈川大学と連携しキャンパスの豊かな緑の保全・育成を進めるほか、市民も憩えるオープンスペース機能や災害時の避難地としての機能を確保し、拠点としての活用を図ります。

具体的な取組

・大学キャンパスのオープンスペースの利用促進や災害時の避難地としての活用を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
大学キャンパスの活用【みどり】		継続	

3) 歴史・文化を伝える緑と水の保全・活用

①社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全

(3) - 26 地区計画制度の活用

地区計画等（地区計画、防災街区整備地区計画、沿道地区計画、集落地区計画）の区域において、地区の良好な居住環境を確保するために必要な現存する樹林地、草地等の保全に関する事項を定めるなど、現存する緑の保全を促進します。

具体的な取組

- ・地区計画等が定められる際の緑化の考え方を整理し、緑の保全を進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
既存緑地の保全策の検討 【みどり】	■	継続	▶

(3) - 27 面整備事業における現況樹林の保全・活用

土地区画整理事業などの面整備事業は、既存木・樹林を保全・活用し、地域の歴史を伝える景観の保全に努めます。

具体的な取組

- ・面整備事業が行われる場合は、既存木や樹林の保全を検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
緑地保全策の検討 【都整】	■	継続	▶

(3) - 28 市民緑地の指定

まとまりある樹林などの土地所有者と市が契約を締結し、市民が利用できる公開された緑地として保全・活用を進めます。

具体的な取組

- ・まとまりある樹林地等の調査を進め、その保全や活用を検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
保全策の検討 【みどり】	■	継続	▶

(3) - 29 風致地区の指定

良好な自然的景観を保持している樹林地や歴史資源や文化財と緑が一体となった区域を指定する風致地区について、既存区域の継続と見直し、新規指定を進めます。

具体的な取組

- ・市内の樹林地等の調査を進め、風致地区の候補地について検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
樹林地等の調査の実施 【みどり】	■	継続	▶

(3) - 30 景観重要樹木指定の検討

平塚市景観計画の方針に基づき、地域の良好な景観の形成に寄与する樹木を景観重要樹木に指定し、その保全・育成を図ることを検討します。

具体的な取組

- ・景観重要樹木の指定を行います。また、市民に対して、景観重要樹木の周知を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
景観重要樹木の指定及び周知 【ま政】	■	継続	▶

(3) - 31 郷土環境学習の場としての活用

社寺林や屋敷林について、土地所有者の理解を得ながら小中学校の郷土学習の素材として活用し、郷土の歴史や自然に対する理解の増進を図ります。

具体的な取組

- ・郷土の歴史や自然に対する理解を増進させるため、保全樹等を郷土環境学習の場として推進をします。

事業内容	29年度	30年度	31年度
小中学校へ保全樹等の周知 【みどり】	■	継続	▶

②花の名所づくり

(3) - 32 金目川沿いの花の名所づくり

市民活動による花の植栽・管理が盛んな金目川水系では、既存の取組みの活動支援を行うと共に、新たな水辺の管理活動の創出を促進します。

具体的な取組

- ・神奈川県が主体となり金目川水系で進める「里川づくり」の推進を支援し、事業の継続と拡大を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
ボランティア団体の支援 【みどり】	3団体	3団体	3団体

(3) - 33 相模川沿いの花の名所づくり

相模川の河川敷を利用した約3haの花畑「イシックス馬入のお花畑」を中心に、春のピーや秋のコスモスなどの花を来訪者に楽しんでいただける憩いの場として、引き続き市民ボランティアとともに維持管理を行ない、花の名所となるよう整備を進めます。

具体的な取組

- ・花の名所として確立されるよう、相模川河川敷の維持管理作業を継続します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
維持管理作業の実施 【みどり】	50回	50回	50回

(3) - 34 高麗山公園の花や木の名所づくり

湘南平から高麗山にかけては高麗山公園として整備され、桜、ツツジ、アジサイなどの花や木を楽しめますが、市民参加型の手法を検討し、花や木の名所づくりに取り組みます。

具体的な取組

- ・高麗山公園の再整備を進め、市民参加により花や木の名所づくりを推進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
市民参加による名所づくりの推進 【みどり】		継続	

③史跡等の公園的整備

(3) - 35 史跡等のオープンスペースとしての活用

史跡などの文化財を保全するとともに、周辺の緑の保全や広場整備により、オープンスペースとして活用を図ります。

具体的な取組

- ・地域に伝えられる史跡等の保全が必要な場合は、その活用を検討した公園の整備を検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
史跡等を活用した公園整備の検討 【みどり】		継続	

(3) - 36 古道など活かした歴史の道づくり

地域に残る古道などを、散策路として活用を図ります。

具体的な取組

- ・古道を活かした散策路の活用を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
古道を活かした散策路の活用 【社教】		継続	

- ・地域の古道を調査・研究し、情報収集を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
古道を活かした散策路の活用【博物館】	情報収集の 継続		

(4) 市民・企業とともに緑と水を守り、創り、育てるしくみを築きます

1) 意識啓発

①普及啓発活動

(4) - 1 「緑化まつり」の開催

市民が緑に親しんだり、手軽な緑化に取り組むきっかけを提供し、また、緑に関わる人材や団体の交流を促進するため、“緑化まつり”を開催します。

具体的な取組

- 市民が緑に親しみ、触れ合う機会として平塚市緑化まつりを継続して開催します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
平塚市緑化まつりの開催 【みどり】	1回	1回	1回

(4) - 2 「緑化ポスター・標語コンクールの開催」

平塚市が行なう緑化事業や緑の大切さ等を紹介するため、緑化ポスター・標語コンクールを開催します。

具体的な取組

- 緑の普及啓発を図るため、緑化ポスター・標語コンクールを継続して開催します。


事業内容	29年度	30年度	31年度
ポスター・標語コンクールの開催 【みどり】	1回	1回	1回

(4) - 3 ホームページや地域情報誌等を活用した情報発信

緑化などの助成制度、緑に関するイベント情報、市民活動情報等、市民と緑のふれあいに関する情報を一元化し、市のホームページ上で発信します。また、イベントや市民活動等に関する情報は、地域情報誌などと連携して発信することで、周知の徹底を図ります。

具体的な取組

- ホームページの充実を図り、緑に関する情報をわかりやすく発信します。さらに、広報ひらつかや地域情報誌についても積極的に活用し、緑に関する情報を広く発信します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
ホームページの更新 【みどり】			
地域情報誌の活用 【みどり】	2回	2回	2回

(4) - 4 緑と水の歳時記の作成

平塚の緑と水の立地特性である海辺、川、丘陵、農、まちなどのテーマ毎に、それぞれ四季の魅力を紹介する“緑と水の歳時記”を作成し、市民の緑と水に対する関心を高めま

具体的な取組

・テーマごとに作成した緑と水の歳時記について、地域情報を充実させ地域巡りの資料としての活用を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
掲載内容の充実 【みどり】	■	継続	▶

②緑と水に関わるきっかけとなる体験学習の実施

(4) - 5 様々な場を利用した環境学習プログラムの実施

次世代を担う子ども達が、市内の緑と水の面白さや大切さに気付き、その環境保全・再生に関する理解を深められるよう、市内の緑と水の多様なフィールドを活用し、子どもや親子を対象とした環境に関する体験学習プログラムを実施します。

具体的な取組

・市内に点在する緑と水の多様な活動拠点で、子ども達を対象とした体験教室を実施し、理解を深めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
体験教室の実施 【みどり】	8回	8回	8回
子ども環境教室の開催 【環政】	3回	3回	3回
自然観察会の開催 【博物館】	3回	3回	3回

2) 人材育成

①専門知識を持った市民の育成

(4) - 6 緑と水の学習講座の開催

花や庭木の栽培、援農ボランティア作業、里山の管理、生き物調査などの学習講座と実践経験を積む場を用意し、緑と水に関する専門知識を持った人材を育成し、緑地保全や緑化、水辺のビオトープづくりや里山管理等、緑と水に関わる様々な活動の活性化を図ります。

具体的な取組

・各種の体験型学習講座を開催して人材育成を進めることなどにより、緑と水に関する市民活動の活性化を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
里山等で活動する団体の支援 【環政】	■	継続	▶



②緑の保全と創出に取り組む組織の育成

(4) - 7 緑地保全や緑化に取り組む市民リーダーのネットワーク化

緑の保全と創出を進めるには市民との協働が不可欠であるため、緑と水の学習講座の卒業生の活動支援や情報交換、交流の機会づくり等を通じて、緑と水の市民リーダーのネットワーク化を図り、緑の保全と創出に取り組む市民組織の育成を図ります。

具体的な取組

- ・緑の保全と創出に取り組む市民リーダーの連携できる体制づくりを推進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
市民リーダーのネットワーク化 【みどり】		継続	

3) 支援制度・体制

①平塚市みどり基金の推進

(4) - 8 みどり基金の育成

緑の保全、民有地の緑化及び市民の緑化推進活動を支援するため、みどり基金の育成に継続して努めます。

具体的な取組

- ・緑地の保全や緑化推進、普及啓発事業を展開し、市民活動を支援するため、みどり基金条例により基金の育成に努めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
みどり基金の育成 【みどり】		継続	

②緑の市民ボランティアとの協働の推進

(4) - 9 緑化モデル団体や公園愛護会の活動支援

緑化活動を自主的に展開する緑化モデル団体、公園愛護会の活動が継続・発展するよう、支援を行います。

具体的な取組

- ・活動の活性化のため、活動の支援を行います。

事業内容	29年度	30年度	31年度
活動の支援 【みどり】		継続	

(4) - 10 平塚市工場等環境緑化推進協議会の活動支援

平塚市の事業所緑化をリードする平塚市工場等環境緑化推進協議会の活動について、情報提供や情報発信、市内外の住民や企業との交流促進などの面から活動を支援します。

具体的な取組

・平塚市工場等環境緑化推進協議会の緑化活動等について助成を継続し、地域の理解が深まるよう周知を進めます。

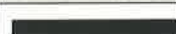
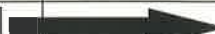
事業内容	29年度	30年度	31年度
活動の支援 【みどり】		継続	

(4) - 11 市民参加による各公園の整備・改修計画の策定

公園の整備、改修にあたっては、計画段階からワークショップなどの市民参加機会を設け、市民の利用ニーズに即した公園の機能・施設の整備に努めます。また、計画段階からの参加に加え、管理面での協力体制も育てていきます。

具体的な取組

・公園の整備や再整備においては、市民の利用ニーズを反映した整備を進めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
協働による運営方法の検討 【みどり】		継続	

(4) - 12 小学校区の緑のまちづくり組織の創設

子どもやその親にとって、身近な地域単位である小学校区を単位として、学校の緑の管理や地域の緑の保全・改善に取り組む緑のまちづくり組織の創設・育成を図ります。

具体的な取組

・緑化ポスター・標語コンクールに入賞した小中学生を「くす丸くんとなっちゃん隊」に任命し、緑化講習会等を実施して緑化の普及に努めます。

事業内容	29年度	30年度	31年度
くす丸くんとなっちゃん隊の活動回数 【みどり】	3回	3回	3回

③助成制度の拡充

(4) - 1 3 緑の保全・創出に関する助成制度の拡充

保全樹等保護事業補助金や保全樹等奨励交付金、いけがき設置奨励補助金や雨水貯留槽施設購入補助金や浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事補助金に加え、駐車場緑化や屋上緑化・壁面緑化、雨水地下浸透施設設置についても助成制度の導入を検討し、多様な緑と水のまちづくりを推進します。

具体的な取組

- ・多様な緑と水への助成制度について検討します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
助成制度の見直し 【みどり】	■	継続	▶

(4) - 1 4 ボランティア活動助成

緑と水のボランティア活動について、助成制度の充実を図ります。

具体的な取組

- ・支援策の拡充を図り、ボランティア団体の育成を推進します。

事業内容	29年度	30年度	31年度
助成制度の活用 【みどり】	■	継続	▶

④緑と水の活動表彰

(4) - 1 5 市民団体や企業の活動表彰

市民団体や企業等の緑と水の保全と創出に関する優れた活動や緑化への積極的な協力や寄付行為等について活動表彰を実施し、取り組みを周知します。

具体的な取組

- ・緑と水の保全と創出に関する優れた活動を行った個人や事業者について、県や国等へ推薦するとともに、平塚市みどり基金寄付者感謝状贈呈要領に基づき寄付者へ表彰をします。

事業内容	29年度	30年度	31年度
表彰制度の活用 【みどり】	■	継続	▶

⑤緑のリサイクルの推進

(4) - 16 緑のリサイクル環境の推進

公園や学校のほか、民有地の保全樹等の緑の維持・管理作業において発生する剪定枝や落葉について、公園でのチップ舗装利用や堆肥化によるリサイクルを進め、樹林地の所有者が維持しやすい環境を整えます。

具体的な取組

・剪定等によって排出される枝をチップ化し、発電の燃料や堆肥の原料としての有効活用を図ります。

事業内容	29年度	30年度	31年度
リサイクルの推進 【環施】	■	継続	➡

表紙は、平成28年度緑化ポスターコンクールの各部門において金賞となった作品をデザインしました。



平塚市緑の基本計画（第2次）
第3次実施計画（平成29年度～平成31年度）

平成29年3月

発行：平塚市 都市整備部 みどり公園・水辺課
〒254-8686 平塚市浅間町9番1号
電話：0463-21-9852（ダイヤルイン）
ファックス：0463-23-9467（代表）
電子メール：midori@city.hiratsuka.kanagawa.jp
